

福祉避難所充実へ向け松阪市と 「災害時における福祉避難所の 設置・運営に関する協定」を締結

平成30年8月29日(水)16時から松阪市役所内において「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定」の締結式が執り行われ、当法人も「特別養護老人ホームやまゆりの里」・「介護老人保健施設やまゆりの里」が協定を締結しました。

この協定は、災害発生時、支援が必要な高齢者や障害者が利用する「福祉避難所」を充実させるものになります。

